



毎月19日は食育の日 6月は食育月間!

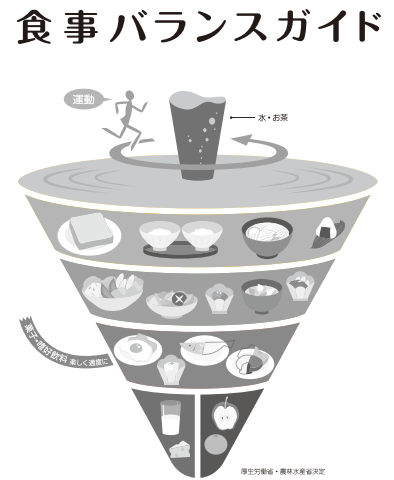
「菰崎市食育推進計画」

～食べるって楽しいね～

を策定しました



「食」は生きることは、生きていくうえで欠かせないものであり、「食育」は子どもから大人まで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために不可欠なものです。「にらさき」の恵まれた自然環境の中で、「食育」を通じて心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。計画の期間は平成21～25年度の5年間です。



基本方針

1. 市民一人ひとりが「食」に関する知識を身につけます。
2. 市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康管理を実践できるようにします。
3. にらさきの伝統的な食文化を継承します。
4. 地域のつながりを大切に、地産地消に努め安全・安心の食生活を実践します。
5. 「もったいない」の心で、循環型社会を目指します。

食育推進の重点目標

1. 「食」に関する知識の習得 ～食育への関心を高める～

食生活や栄養バランス、食品の安全などについて学習することで、食に関する幅広い知識を習得し、実践に活かすなど、望ましい食生活や生活習慣を定着させ、食育への関心と理解を深めます。

2. 「食」を通じての健康づくり ～朝食を欠食する人を減らそう・バランスのとれた食事～

健康づくりの基本は、食事、運動、休養です。幼少期からの規則正しい生活習慣の形成が生涯にわたる健康づくりの基盤となります。食事は何をどれだけ食べたら良いかを知って実践する取り組みが必要です。

3. 食文化の継承

食文化は親から子へと引き継がれていくことが大切であり、その基盤となるのが家庭です。家族団らんで楽しく食べることで感謝の心や食事のマナーを伝えていくことも必要です。昔ながらの郷土食や、伝承料理を次の世代へ継承する取り組みが必要です。その一つとして、地域の食生活改善推進員等による「親子食育教室」など、郷土料理を作る体験活動を実施します。

4. 食の安全・安心 ～地産地消運動の推進～

残留農薬や産地偽装など食に関する問題が多発し、食の安全・安心に関心が高まっています。生産者から消費者まで「食」に関わる全ての者がそれぞれの立場で安全・安心の確保に努めることが必要です。また、地元で生産される食材を生かし、地産地消への取り組みをします。

5. 循環型社会を目指して

毎日、排出されるごみの中には、ペットボトルやトレイなどのごみも少なくありません。美しい環境を守っていくためにも、食に関連する廃棄物の減量化や資源としてのリサイクル、「生ごみ処理機」の利活用により生ごみの堆肥化など、環境への負荷を減らす循環型社会への取り組みを推進します。



できることから始めよう 食べもののこと、環境のこと

毎日みんながすこやかに暮らしていくためには、どんな食べものがからだにいいのかを考えることがとても大事です。そして、食べものを通して美しい環境を守っていくことも考えていきたいですね。毎日の食事のなかで、できることから少しずつ変えていきましょう。



地元でとれる食材を 日々の食事に活かしましょう

わたしたちが住んでいる土地には、その風土や環境に適した食べものが育ちます。身近でとれた食べものは新鮮です。一人ひとりが地元でとれる食材をえらぶことが地域の農業を応援することにもなります。

市民一人ひとりが「食」について改めて考える環境を整えるため、家庭や地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、生産者、小売店などの事業者、「食」に関わる各種団体、行政など関係機関との相互協力と連携を密に計画の推進に取り組みます。

計画全文は市ホームページに掲載するほか、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター窓口にも冊子を置きますので、ぜひご覧ください。

URL <http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

○お問い合わせは
保健課健康増進担当
☎ 23-4310 ■ 23-4316

萰崎市食育推進 フォーラムを開催します

市民のみなさまと協力して食育を推進することを目的に、フォーラムを開催します。毎日欠かさない食の大切さを改めて考える機会として、ご家族や地域のみなさまを誘ってご参加ください。

■日 時 6月27日(土) 13時～15時30分

■場 所 東京エレクトロン萰崎文化ホール 小ホール
※入場無料

■テーマ 「今日からはじめよう 食育と健康づくり」

■内 容
基調講演 講師 山梨学院短期大学教授 田草川憲男氏
パネリストによる意見交換会 など



「共同参画 新たな社会のパスワード」 6月は 男女共同参画推進月間です



モデル家庭を紹介した4月号の広報

■ 本市男女共同参画推進委員会では、「輝いて ひらめいて 荏（じん）崎（さき）プラン」に基づき、委員会を「家庭」「職場」「地域」の三つの実行グループ（部会）に分け、各部会毎に10項目ほどある活動指針に沿って、具体的な行動の方法を検討し、更に実践順位や次年度以降の各年度別数値目標を決定し、行動していきます。

また、毎月1～2回の推進委員会の開催やかし祭りへ参加しての推進活動、そのほか毎年「にらさきヒューマンフォーラム」も開催しています。

■家庭部会

昨年11月の市広報で、モデル家庭の募集を呼びかけ、6家庭の応募があり認定をしました。今年4月の広報の裏表紙に紹介しています。

「モデル家庭」とは、家事を性で固定化しない家族のことをいい、夫婦で家事に自立することで、安心と思いやりの家族づくり、夫婦づくりを図るものです。

具体的には、夫婦が互いの家事5項目（清掃、洗濯、食事の支度、食事の後片付け、ゴミ捨て）への参画度をチェックし、向こう一年間の目標値を定めて取り組みます。

この方々とともに、「信頼の家庭づくり運動」を推進していこうと考えています。モデル家庭の結果につきましては、改めてお知らせしたいと思います。

男女が互いに支えあい、喜びも責任も分かち合う家庭から、男女共同参画社会へと理解を深めていくことができればと考えています。

■職場部会

職場で働く皆さんは、家庭や地域で過ごす時間よりずっと多くの時間を職場で送っています。しかも、単に時間的だけでなく、実生活の価値観の多くを職場の価値観と共有していると思われる。そのために、職場の男女平等や男女差別の実状は、家庭や地域の男女共同参画意識に大きな影響を持つと思われます。

そこで昨年度、市内の企業における男女共同参画に対する取り組みの実態や問題点を伺い、今後の施策の推進に反映させるため、96企業を対象に「企業実態アンケート調査」を実施いたしました。暮れの忙しい中を殆どの企業のご協力をいただきました。現在この集計を行っており、今後集計結果等を公表したいと思っています。



平成20年度の推進テーマ

『ワーク・ライフ・バランス』って？

自分の生き方、働き方を選択する「仕事と生活の調和」のことです。

● ―― 各地区推進活動内容 ―― ●

■ 韮崎地区

～ワークライフバランスの実践～

仕事と家庭の両立は男女共同参画推進の第一歩です。地域の多くの人達にこのことを理解してもらえるよう、啓発活動に努めました。

まず、地域部会で作成した啓発用ポスターを地域内全ての公民館に配布し、掲示を依頼しました。

また、家庭部会で実施した「男女共同参画モデル家庭」に当地区から二世帯を推薦し、認定を受けました。一地域の小さな活動ですが、これが大きな成果に結び付くよう今後も地道な活動が続けて行きたいと思えます。



■ 穂坂町

1月12日、穂坂町コミュニティセンター調理室で「男性の為の料理教室」を、食生活改善推進委員会との共催で行いました。

身近で大切な『食』を通しての推進は、男（ひと）と女（ひと）のあり方の気づきの一歩として、また実践の一歩として、とても良い機会だったと思います。おいしい料理の作り方と共に、「男女共同参画」の味付けも持ち帰っていただけたと思います。「またこのような機会があったら参加したい」という声も多くありました。



■ 穴山町 ～男性の手料理『うまい甲斐』～

2月11日、石水分館の生涯学習として「男の料理教室」を開催しました。「いきいきほっとサロン」に参加した方々に試食してもらい、「おいしいよ」「家でも作ってね」と大好評でした。昼食後は男女共同参画社会推進ビデオ「気づくことがはじめの一歩」を上映しました。共働き夫婦の若いお父さんが育児や家事をこなす姿に「わたしらの若い時には考えられんことだよ。」「お姑に男はお勝手に入るもんじゃないと言われてきたからね」と会話も弾み、夫や妻・嫁舅姑のそれぞれの立場に立って自分たちの問題と捉えていたようです。



■ 地域部会

スローガンは「男女が共に力を出し合う地域づくりをめざす」

性差別のある地域内の習慣や慣行を「それが当たり前だから」という意識や「性別による固定的役割分担」を改善し、男女がバランスよく地域の役割を担いながら、助け合いと支え合いで快適に暮らせる地域社会の実現を図るべく、男女共同参画を楽しみながら実感（体感）できる場づくり（社会教育の場）として、「グランドゴルフ大会」を取り上げました。

また、自分の生き方、働き方を選択する「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）と題したポスターを製作し、市内の公民館に掲示しました。

楽しみながら、何気ない会話を通じて「男女共同参画推進」活動を地域に根差した活動として定着できればと願っています。

合館にて「

■ 旭
2月
「健康」

委員長	藤巻 勝志
副委員長	伊藤 清美・栗林 政樹
葦崎地区	山田 真理・長坂 邦宏
穂坂町	馬場 和子
藤井町	犬塚かね子・猪股 昭治
中田町	小田切博道・雨田 正子
穴山町	内藤 洋子・平賀 嘉仁
円野町	尾林 幸子・小林 弘
清哲町	野田 純子・内藤 健三
神山町	松本 恵子
旭 町	小泉 由美・諏訪 政仁
大草町	功刀 達郎・山本ため子
竜岡町	飯野 初子・秋山いさお
	横内 國泰・標 さか江

《**蕨崎市男女共同参画推進委員**》



男女共同参画 Q&A

よくある質問にお答えします！



Q 男女共同参画社会とは？

A 広義では、個人の「人権」が守られる社会、それを前提に、一人ひとりの個性や特性（＝差）が尊重され、「男なら」とか「女だから」というような、「性」で差別されることのない社会のことです。

Q 男女共同参画はどうして必要なの？

A 私たち一人ひとりが自立し、健康でゆとりを持って暮らしていくためには、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

Q 専業主婦という生き方を否定するのですか？

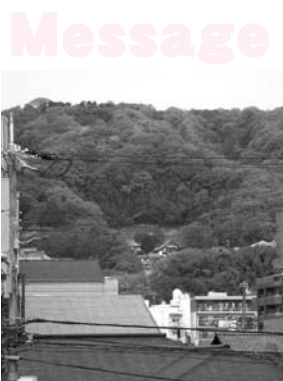
A いいえ。外で仕事をするのと同様に、家庭内の家事・育児・介護などを正規の仕事と評価し、それらを女性の仕事と決めつけるのではなく、夫婦できちんと話し合い、互いの意思を尊重して納得し、協力し合うことが男女共同参画です。つまり男女を問わず、「自分は家庭の仕事に専念したい」という意思是尊重されます。専業主夫もありなのです。

Q 男女共同参画が進むと女性が強くなるのでは？

A いいえ。男女共同参画はフェミニズム（女性崇拜）でも、女性のためのものでもありません。それゆえ「強くなる」という表現ではなく、一人ひとりの意識と行動の変化で、「より豊かな生活が営めるようになる」と理解するのが正しいでしょう。

Q 韮崎市が進める男女共同参画とは？

A 平成15年度に「輝いて、ひらめいて、韮崎プラン」を策定しました。この計画で定めた総合目標に基づき、家庭では、家族一人ひとりが支えあいと思いやりの心をもって互いを尊重し、職場では、性で区別しない個性を生かした制度や環境が整備され、地域では、男女がバランスよく活動や交流に参加し、社会では、より広い場で共同参画が生かされる、職場・健康・生きがいをめざしています。



【写真①皐月山】

4月15日から18日まで、韮崎市出身の大家業家小林一三逸翁が、明治42年に「第一の故郷」と永住を決めた池田市を訪問し、翁が昭和32年に亡くなるまで住まっていた旧逸翁美術館（雅俗山荘）を見学、小林家の墓参をしてみました。翁が造られた阪急電鉄の池田駅から北を眺めると、ちょうど七里岩ほどの高さの皐月山があり（写真①）、駅前から皐月山までゆるやかな傾斜になっていて、麓に小林家の菩提寺曹洞宗大広寺があります。翁が書き残した通りその風景は韮崎によく似ていて、ちょうど中間に雅俗山荘があります。（写真②）

～「一三翁から学ぶ」男女共同参画の基本～

逸翁らしい簡素なお墓に、故郷韮崎から持参した『布屋』と『中宿小林家』の枝と花を供えると・・・心地よい風が吹いてきました。

韮崎市男女共同参画アドバイザー・山梨大学客員教授 向山 建生

幼少期、祖父母もなく、両親もいない孤独から自立し、一人大阪を目指した翁は、そこで妻幸と出会い、家族をつくります。それから妻をずっと愛し続け、家族をとても大切に、質素な生活に徹します。翁没後に発刊された「小林一三翁の追想」から翁の事業家精神と人間性が深く読み取れます。翁の研究者として感動と尊敬せずにはいられませんでした。

世の中には男性と女性しかいません。求めるものは愛であり、家族と家庭です。それが男女共同参画の最も基本なのだと思ふ逸翁から再認識させられました。



【写真②雅俗山荘】